

# 平成30年度 第1回美祢市廃棄物減量等推進審議会

## 会議資料

日時：平成30年10月17日（水）10：00～

会場：美祢市保健センター 1階健康増進室

美祢市廃棄物減量等推進審議会委員名簿（H30.4.1現在）

任期 始期：H30.3.1

終期：H32.2.29

No.	委員区分	所属団体等	委員役職	委員氏名	備考
1	1号委員 (各種団体等を 代表する者)	美祢市快適な環境づくり推進協議会	美祢支部長	中嶋 誠	副会長
2		美祢市快適な環境づくり推進協議会	美東支部副支部長	中村 伸一	
3		美祢市快適な環境づくり推進協議会	秋芳支部長	向山 久高	
4		美祢市連合婦人会	会長	杉山 秋子	
5		美祢市食生活改善推進協議会	会長	瀧本 恵子	
6		美祢市消費者の会	理事	高橋 好子	
7		美祢市商工会	事務局長	小野 義夫	
8	2号委員 (知識経験を 有する者)	山口大学大学院創成科学研究科	教授	今井 剛	会長
9		(有) 美祢環境クリーン	代表取締役	大谷 龍夫	
10		(有) 野村商会	代表取締役	野村 宏之	
11		(有) 大熊工業	取締役会長	大呑 重夫	
12		(株) 秋芳ヘルス工業	係長	井上 耕治	
13	3号委員 (市長が必要 と認める者)	公募委員（美祢地域）		小松 敏夫	
14		公募委員（美東地域）		平山 千恵	
15		公募委員（秋芳地域）		長澄 多喜子	

(1) 平成29年度 美祢市の廃棄物処理の実績について

① 廃棄物の処理量について（平成29年度実績）

美祢市の施設毎の廃棄物処理量は、下記のとおりである。

施設名	廃棄物搬入量	廃棄物の処理方法
美祢市カルストクリーンセンター	6,610t	破砕・乾燥後セメント工場の固形燃料化
美祢市リサイクルセンター・ 美祢市一般廃棄物最終処分場	812t	分別後、資源化（売却等）・外部 処理委託・最終処分（埋立）
美祢市美東一般廃棄物最終処分場	114t	分別後、資源化（売却等）・外部処理委託
美祢市秋芳一般廃棄物保管施設地	176t	
美祢市衛生センター	し尿：4,152kl	処理水は河川放流、汚泥は脱水後 セメント工場で資源化
	浄化槽汚泥：11,303kl	

② 廃棄物の収集運搬量について（平成29年度収集実績）

一般廃棄物のうち家庭ごみの収集運搬については、5業者（美祢3業者、美東1業者、秋芳1業者）に委託しており、その収集運搬量は、下記のとおりである。

○家庭ごみ収集運搬量

	美祢地域	美東地域	秋芳地域	合計
収集運搬量	4,123t	661t	800t	5,584t

③ 廃棄物の収集回数について（平成29年度収集実施回数）

美祢市における廃棄物の収集回数は、下記のとおりである。

{定期収集の収集回数の実績}

廃棄物の種類		収集地域及び収集回数		
		美祢地域	美東地域	秋芳地域
固形燃料化できるごみ	市指定袋に入るもの	週2回 年103回	週2回 年103回	週3回 年143回
固形燃料化できないごみ	缶類	月1回	月1回	月2回
	びん類	月1回	各色月1回ずつ	各色月1回ずつ
	その他金属類	月1回	2月1回	月1回
	プラスチック類	月1回	月1回	月1回
	その他	月1回	月1回	月1回

※美祢・美東地域は収集日が祝日となった場合でも原則収集を行うが、秋芳地域は、収集日が祝日となった場合は収集を行わない。

※びんの各色→透明びん・茶色びん・その他びんの3種類に区別している。

{申込粗大ごみの収集回数等の状況}

廃棄物の種類	収集地域及び実施方法		
	美祢地域	美東地域	秋芳地域
固形燃料化できるごみ	年4回 委託	随時 直営	年4回 直営
固形燃料化できないごみ	年4回 委託	随時 直営	年4回 直営

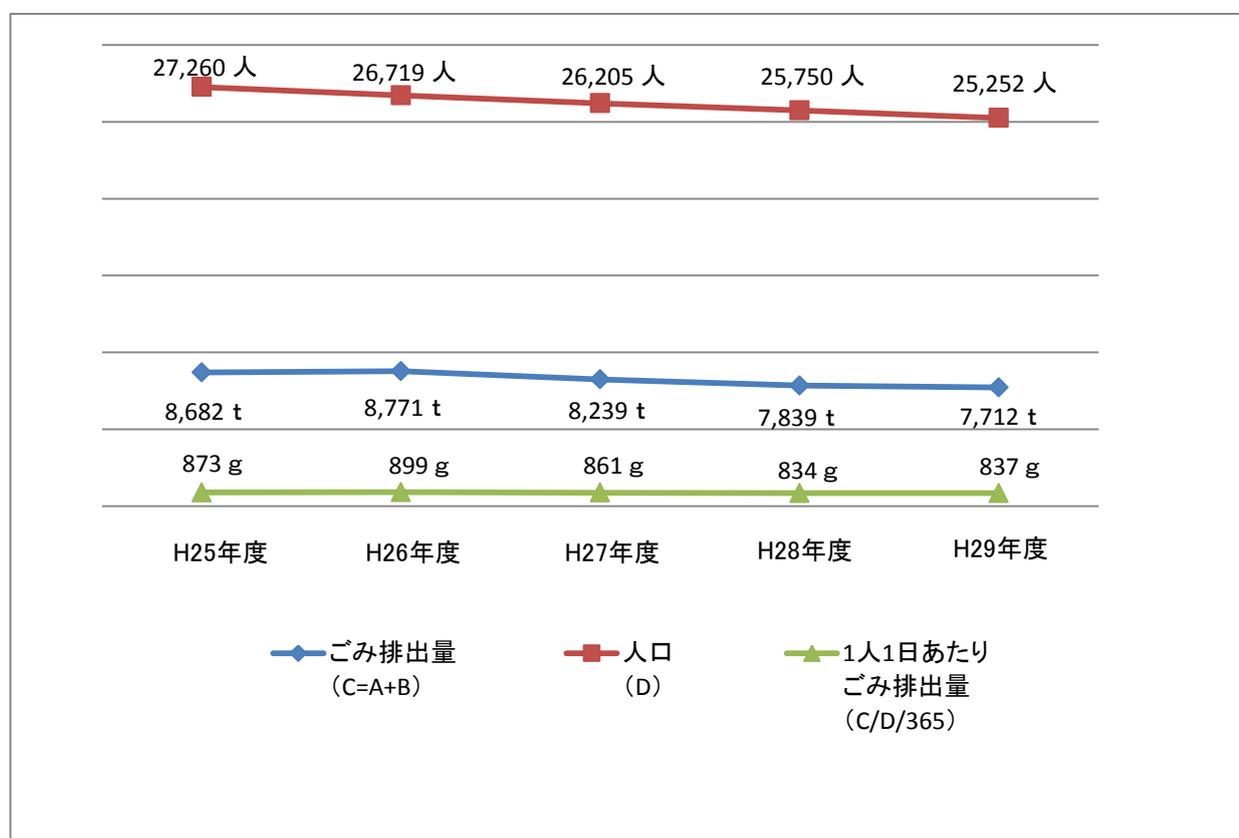
※美東地域は、随時となっているが総合支所の職員が他業務の合間に従事しており、多くの量を受けることは不可能である。

※秋芳地域は、美祢地域と同じ年4回となっているが、美東地域と同じく総合支所の職員が他業務に合間に従事しており、多くの量を受けることは不可能である。

【参考】美祢市のごみ排出量の推移

年度	家庭系ごみ (A)	事業系ごみ (B)	ごみ排出量 (C=A+B)	人口 (D)	1人1日あたり ごみ排出量 (C/D/365)
H25年度	8,025 t	657 t	8,682 t	27,260 人	873 g
H26年度	8,279 t	492 t	8,771 t	26,719 人	899 g
H27年度	7,736 t	503 t	8,239 t	26,205 人	861 g
H28年度	7,152 t	687 t	7,839 t	25,750 人	834 g
H29年度	7,095 t	617 t	7,712 t	25,252 人	837 g

※人口は、各年度10月1日現在



(2) 美祢市の廃棄物処理の統一（素案）について

区 分	現 行	統一（案）	統一（案）の理由	課 題
①可燃系ごみ《固形燃料化できるごみ》の収集回数	美祢 週2回	週2回	現行では、3地域のうち、2地域が週2回となっており、市全体の大多数が週2回であることから、収集回数の変更による影響を最小限に抑えることができるため。	秋芳地域では、収集回数を変更することにより、1回のごみの排出量が増えるため、集積所の容量が不足するおそれがある。
	美東 週2回			
	秋芳 週3回			
②不燃系ごみ《固形燃料化できないごみ》【缶類】の収集回数	美祢 月1回	月1回	現行では、3地域のうち、2地域が月1回となっており、市全体の大多数が月1回であることから、収集回数の変更による影響を最小限に抑えることができるため。	同上
	美東 月1回			
	秋芳 月2回			
③不燃系ごみ《固形燃料化できないごみ》【びん類】の収集回数	美祢 月1回	各色月1回ずつ ・茶色びん ・透明びん ・その他の色のびん	美祢地域のみ月1回となっているが、現行においても、指定容器に入れる際は色ごと分別しており、影響は最小限と考えられるため。	美祢地域の収集日は、同じ大嶺町内でもバラバラで複雑となっていることから、分かりやすくカレンダー化する必要がある。
	美東 各色月1回ずつ			
	秋芳 各色月1回ずつ			
④不燃系ごみ《固形燃料化できないごみ》【缶類・びん類】の収集方法	美祢 指定容器	指定容器 ・大（30ℓ：15円） ・小（20ℓ：10円）	現行では、美祢地域のみ指定容器による収集を行っているが、これをコンテナ収集に変更すると、集積所のスペースや経費面での課題が多い。また、収集・運搬に係る手数料を徴収することは、排出量に応じた負担の公平化を図ることができるとともに、廃棄物の排出抑制に繋がるため。	美東・秋芳地域においては、長年、コンテナによる収集を行っていることから、住民の意識改革が必要となる。
	美東 コンテナ			
	秋芳 コンテナ			

※平成30年3月末世帯数：11,173世帯 美祢地域：6,974世帯(62.4%) 美東地域：2,071世帯(18.5%) 秋芳地域：2,128世帯(19.0%)